

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまから14番末藤正幸の一般質問をさせていただきます。

本日の質問は、まず、まちづくりについて、安全安心について、水道事業についての3項目を通告しておりましたので、通告の順に従い、質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

まず、まちづくりについてでございますが、これは協働まちづくり交付金についてのお尋ねでございます。

この事業は、平成20年から24年までの5カ年間の期間というふうなことで、事業が取り組まれております。ことしの7月29日だったですかね、文化会館で今まで取り組んだいろんな事業の報告が、各地区の責任者の方等からあっておりました。よかったこと、取り組みについて、いろんな注意をしたこと、悪かったことなど、いろいろ発表していただきましたけど、本当に交付金、活用をうまくなされているなど感心して聞いておりました。そして、私たち、山内の地域でも、防犯灯の設置や、史跡の案内板、こういうふうなのを設置するというふうなことで、今頑張ってくださいしております。

この事業、本当によかったなということで、あと2年ありますが、そういうことで、事業の途中でございますけれども、この成果について、今まで調査されたり、まとめたりということをしておるとは思いますが、その辺を簡潔に示していただければと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

簡潔にお答えします。

今までの協議会の中で、これはやっぱりよかったのは、自主性が尊重されているという観点から、例えば、橘町まちづくり推進協議会では、周防大島の体験活動事業であったり、おつぼ山の活用計画策定事業に使われている。朝日町のまちづくり推進協議会については、防犯灯の設置改修事業に加え、EMによる河川浄化活動に使われている。武内町の住みよいまちをつくる会については、行事案内横断幕、あるいは掲示板の設置事業、東川登町まちづくり推進協議会では、これはさまざまありますけれども、例えば、防犯灯の設置をして、子どもたちのためにされている。北方町のまちづくり推進協議会では、農産物の販売加工直売所の設置事業であったり、これはさっきのは21年度なんですけど、23年度についても、さまざまな事業をこれによってしていただけることになっています。非常によかった制度だと思っていますので、そういう意味では評価をしています。

ただ、この件に関して、もっとこういうふうに使いたい、使えればということとか、ある

いはこれも恐らく日本で初めての制度でしたので、いろんな活用については、方針についても、担当者によって言っていることが違ったりというのも間々あったようですので、それは今度新しい制度をつくり上げるときに、きちんとした基準をしていきたい。

私とすれば、もう余り口出しはせんですよ、（発言する者あり）はい、口出しをせんですわね、やっぱり温かく見守るといのが行政の役割だと思っていますので、そういう意味での自主性をまた、遺憾なくまた発揮をしていただくような制度設計をしていきたいと、このように思っております。これが反省点です。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

今、市長からる成果を発表していただきました。そういうことで、本当に自主性で、自分たちで考え、まちづくりの中でいろんな事業にこの交付金が利用できるというようなことで、本当に喜んでおられました。あるところでは、消防の器具の整備、本当にあるところでは、防犯灯。後でも出しますけど、やはり防犯灯の問題、学校の安全・安心の中でも、たくさん要望がっております。こういうようなことの本当に事業の成果にもつながってきているんじゃないだろうかというふうに思っております。

ただ、今、ちょっと市長も触れられましたけれども、5年後、これが済んだ後に、これがどうなるのかなと私も思っております。そうしたところに、市長の政策集ですね、「みんなの政策集」の中に4番目にありましたまちづくり交付金、これが今度は今言われましたけれども、いろんな団体、またまちづくりNPOさんとか、そういうグループにも使えるような、新まちづくり交付金というふうなことで書いてあります。財源は毎年発生する繰越金、剰余金からの何%から使用したいというような事業というふうなことで説明も若干受けました。

今、制度設計を考えるということでございますが、本当にそういう地域だけではなく、そういうまちづくり団体、またいろんな武雄市には団体がおられます。ボランティア団体とか、そういうところの団体の運営にもうまく使えるのかなというふうなこともちょっと思っております。このことについて、幾らかその辺の制度の設計といいますか、その辺がある程度考えがあるのであれば、少し説明してください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

制度設計については、やはりまちづくり協議会のみならず、いろんな、例えば、NPOであるとか、地縁団体であるとか、中間団体であるとか、各種の団体が公益性を担っておられますので、その部分にもきめ細かく予算が行き渡るようにはしたいと思っております。ただ、

もう何でもかんでもいいのかということについては、先ほど申し上げたとおり、事前の基準というのをきちんとつくろうということは思っていますし、それは当然、市の血税を使う話ですので、私ども、あるいは議会のチェックが入ることになるかと思えます。ですので、なるべく、もう事前でごちゃごちゃ言わんで、もうしてもらおうと思うんですね。その上で、やっぱりしよっ途中で、いや、こいはいかんろうもん、悪かろうもんといったときには、そいは我々のほうから、そいは公益性の観点から、きちんと意見を申し述べていくと。

ともすれば、これは私たちの反省点でもあるんですけどね、最初に言い過ぎ、もうやる気なくすですもんね。もうそがん言うごたつき、もう要らんで、そうはならないようにしたいとは思っていますよね。

それともう1つが、まだこれはあんまり言いたくないんですけども、住民訴訟の費用で、1,260万円もかかっていますのでね、だから、そういったことがこういったことに波及していくんですよね。ですので、それもぜひ市民の皆様、各種団体の皆様方もよくおわかりをいただければありがたいというふうに思っていますし、そういったことをぜひまた、議案審議のときに、またいろんな、また制度設計した場合は議案として出しますので、また御議論を賜ればありがたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

この中で、やはり団体の運営費と言ったら語弊がありますがけれども、やはり運営をする中で、お金も足らないとか、いろいろ言っておられます。やはり印刷代もない、そういう消耗品代もないというふうなことで、そういう中でボランティアのグループ、いろいろ活動されております。そういうふうな方にも、やっぱり幾らか回っていくような制度設計をしていただきたいと市長にお願いしておきます。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、まちづくりの中の林道整備についてお尋ねをしたいと思います。

これは平成20年7月15日付で要望書が出ていると思います。この要望書というのは、林道開設の要望書でございまして、地域は山内町の35号線バイパス沿いの向イ山ゴルフガーデンというゴルフ練習場がありますが、その南側に位置する丘陵でございまして、ヒノキや杉を植えた人工林、約100ヘクタールぐらいの山林でございまして、ここが植樹されてから30年ぐらいたって、やはり10番議員がきのうも大分この森林のことについては詳しく質問されておりましたけれども、今、山林という必要性、これが非常に重要視されているわけですね。そしてまた、この製品というのでも重要視されております。やはり植えただけではだめだと。やっぱりそれを30年か50年の間には、伐採をして、それを活用する。そしてまた、新しく木を植えて、またそれを育てると、そういうリサイクルをしないと、光合成といいますかね、

植物の光合成、そういうふうには植えかえをしないと、酸素もよく発生しないということでございます。

ただ、大きくきのうも出ておりましたけれども、約5,000万立米はそのまま大きくなるのを見るだけということではございません。そうではなく、やはり製品にできるときに製品にしていきたいというのが本音でございます。そういうふうなことで、手入れをしたり、伐採をしたりするには、やはり林道が不可欠でございます。やはりこの地域に林道もないというふうなことで、植林をされているが、林道もないので、中に入って行けないということで困っておられるわけです。そういうふうなことで、20年7月15日にその関係されている地区の犬走区長さんとか、踊瀬の区長さん、永尾区長さん、鳥海の区長さん、三間坂の区長さん、この区長さんたちの連名で要望書が出ていると思います。市当局としては、この要望書に対して、どんな対応をされたのか、お尋ねをいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっぱり時代が変わったと思いますね。当時、平成20年に当時の杉原議長さん、末藤議員さんとともに、関係区長さんがお見えになったときには林道整備ということで御要望を賜りましたけれども、これはもうよく御存じのとおり、受益面積は事業効果で国の採択は不可能であるということをおっしゃっていただきました。しかし、政権交代があればいいこともありますね。23年度から、そいじゃやっぱりいかんやろもんということで、森林施業と一体となった、今度は林道じゃなくて、作業道。言葉も変わるわけですね、林道から作業道。作業道の開設やったら推進してもいいぞという農林水産省の現実的な見解が出されています。

私たちとすれば、今後——私も実際2回か3回見に行きました。行ったときに、これは絶対に必要だと。これをしなかったら、また事故が起きるし、しかも、産業振興の上からすると、この道というのは、少なくとも私が知る限りでも、ぜひ私自身もこれはせんばいかんということは思いましたし、何よりも、高性能の林業機械が今、どんどん入っつわけですよ。そこで、施業間伐材の搬出が可能とならなければならないという観点から、農水省と歩調を合わせて、作業道の整備を行ってまいりたいというふうに思っていますので、あんまり林道で言わんでくださいね。作業道ということで進めていきたいと、かように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

はい、わかりました。

これは聞き取りのときに、担当者の方から、もう最初からこれは「お金がありませんの

で」ということで一蹴されました。これは困ったな、どがん答弁ばしてくんさっろうかと思っておりますけれども、作業道というふうなことで整備をしていただくというような答弁をいただきましたけれども、本当に大分前からこの話が出て、この前、要望書をやっど、議長、市長に出していただいたわけですから。そういうことで、本当にいい答弁をいただきました。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、公共交通というようなことで、まちづくりの中で思っておりますけれども、これは先ほどから質問に出ておりましたみんなのバスと関連してございました。みんなのバスが整備されると、今まであった福祉タクシーとか、そういうふうな循環バス、これがどうなるのかなというふうなことで私も考えておまして、それはそれ、みんなのバスはみんなのバスかなあとか思うようにしながら、みんなのバスは非常に好評を得て利用者が多いというようなことも聞いております。

ただ、いろいろ反省点もあるというふうなことで、これが今、試験運行に入ったばかりでございますので、今からのことかなあと思っておりますが、さっきの答弁の中でも、いろいろな要望等について考えていくというようなことをおっしゃっておりました。ただ、やはり子どもさんたちのスクール時間を、8時じゃなくて、7時ぐらいからか7時半ぐらいからして、あと、ちょっと時間を短くしてとかですね、そういうことでスクールバスに利用したりとか、また、以前市長もおっしゃっておりましたけれども、そこにある指定の場所におれば、だれでも利用できるとか、黄色い旗を揚げれば利用できるとか、そういうふうによくの地域の方が利用できるようなバスにさせていただければなというふうに思います。

このバスが本格的にある程度普及するようになると、そういう今まであった循環バス、福祉タクシー、そういうふうなものはどうされるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

みんなのバスについて説明をいたしたいと思います。

みんなのバスの第2期につきましては、12月1日から山内、若木、武内のほうで実施をしているところでございます。2期目につきましては、1期目の分の反省点等を踏まえながら、例えば、若木町につきましては、若木町全体を周回するようなコースを設定しているところでございます。そして、循環バスにつなげるということで、循環バスの時間帯に合わせた時間設定をしているというところでございます。

また、山内につきましては、船の原、立野川内、両地区で実験運行をいたしておりますけれども、もう2つの地区を1日置き、交代、交代で運行しているというところでございます。

また、船の原地区につきましては、分校がございまして、分校からもっと上のほうに家があるということで、地元からも要望がありまして、先ほど言われました通学バスのな

運行ということで、一番最後の便、午後4時の便ですけれども、午後4時の便に限りまして、小学生に乗っていいよというふうなことで、一番下のセブンイレブンのところからですけれども、その前からですけれども、子どもたちだけ乗せるということで、大人は原則乗っていただかないということで、実験運行しているところでございます。

さまざまな形で取り組みを行いながら実施をしております、先ほど言われました循環バス、乗り合いタクシー、基本的にこれにつきましては残す方向で考えて、その不足の分をみんなのバスで補うということで考えているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、ちょっと答弁修正しますよ。

循環バス等をさっき残す方向でとありましたけれども、やっぱりそれは利用者本位で考える必要があると思いますよね。そこは、うまく循環バスを我々も多額の補助金を出していますので、そこはうまく整理をする必要があるだろうと思っています。そういった中で、本当に利用者本位の、みんなの足とか、みんなのバスになるようにしたい。

ただ、一方で議員御指摘のように、例えば、NPOの方で、福祉の有償運送をされている方もいらっしゃいます。あるいはタクシーでそのような乗り合いのタクシーをされている方、一般タクシーをされている方もいらっしゃいますので、そこはうまく整合性がつくように、やっぱり共存共栄の道を歩めるように制度設計をしたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

やはり利用価値がなかったら、福祉タクシーを残しても何もなりませんし、また、福祉タクシーも利用していただくなら、うまくそれにつなげるということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、私ども総務常任委員会で先月、大阪府の柏原市に行政視察に行っていました。そこで、市の循環バス「きらめき号」というようなことで運営をなされております。これが平成10年ぐらいから運用されて、マイクロバス1台から始められて、今現在4台ということで、その4台の利用者が、年間22万人の方が利用されているということで、非常に有効に利用されております。（発言する者あり）はい、直営でございます。それで、22年度はもう23万人を超えるだろうというふうなことでされております。

これの1名当たりの送迎コストを計算されておりますが、20年度では361円、21年度で336円、平成22年度は265円、1人頭かかっているわけですが、これを無料にして運用なされているわけですね。その無料にすることによって、利用者がふえてきたと。最初、お金を幾ら

かもらいよったですけれども、やはりなかなか利用者がふえないということで、無料にしたら、利用が非常にふえたというふうなことで、やはり利用客がこれだけ20万とか非常にあると、やはりこれはもう福祉的なバスになってしまうわけですね。そういう施設を今先ほども言われましたけれども、公民館に行くとか、病院に行くとか、やはり高齢者のそういう社会進出ですよ、そういうところに語らいに行くとか、話を聞くに行くとか、ラジオ体操をしに行くとか、そういうことが可能になってくるわけですね、そういう施設で。

そういうふうなことで、このみんなのバスもそういうふうに本当に運用活用をしていただいて、そして、今されているとおり、利用者の方に負担をさせない無料のバス、これは運営経費はかかるとは思いますが、そこを無料でずっと続けていただければなというふうに思うわけですが、市長どうでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ここに（資料を示す）柏原市の市内循環バスの「きらめき号」詳細ということで、これは柏原市さんがつくられたと思うんですけど、これは一読しても、やっぱりすごいですね。これは積み重ねがあって、もうこれは本当に成功の一つのシンボルになっているということです。これはよく柔軟に取り入れていきたいと思っています。ただ、これは無料で運送するかということは、今、庁内に激論です。私も参入して激論で——ただ、ちょっと考えてほしいのは、今、たまたまなんですけれども、例えば、新武雄病院から車を2台寄贈してもらった。あるいは、武雄中央ライオンズクラブ、これは岡本会長さんなんですけれども、1台寄贈をいただいた。今3台です。（発言する者あり）「求む！バス」、さまざままだお待ちしていますので、ぜひまたバスの寄贈をお待ちしたいんですけれども。

それに加えて、これは私たちの職員の知恵なんですけれども、ほかはほとんど失敗しているんです。柏原市は成功していますけれども、自治体の名前は挙げませんが、ほとんど失敗している理由として、運転手さん役がボランティアでやられているということで、それが失敗の大きな原因なんですけれども、我々はそれを踏まえて、国の緊急対策の基金を活用している。これがいつまで続くかわからないということもあります。したがって、私たちは、国に対しては、この補助金をぜひつくってほしいということと、早く一括交付金化してくれと、一括交付金化。ええ。民主党政権がいつまで続くかは別にしても、その続いている間に一括交付金の制度化をぜひしてほしいということで、これをなるべくかかるコストは人件費がほとんどですので、それは国からの補助金をして、市民の皆様方の財布に御負担、肩に荷物を背負わせないようなことをしなきゃいけない。無料にすると、ともすれば、いいことばかりかもしれないけど、これは下手すると、市民の皆さんたちのほかの福祉につながっていくわけですよ。そうはさせないように、我々は政策を運営する必要があるだろうと思っ

ています。

そして、ここで問題になるのは、やっぱり住民訴訟なんですよ。平野さんと江原さんが記者会見もされていますけれども、ここでやっぱりそういったことが、これは交付税算入されないんですよ、この訴訟費用の1,260万円というのは。（発言する者あり）だから、そういったことも、ぜひ議会の中で御議論を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、持続可能な制度運用のために、私も霞が関にいた経験もありますし、ネットワークもありますので、これは何としてでも持続可能に、そして、それはただになるかという、100円になるかわかりません。しかし、持続可能にこれをつなげていくということについては、お約束をしたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

本当にせっかくいいバスでございますので、ぜひ持続できるバスを目指していただきたい。

そして、このバスを本当に寄贈していただきました皆さんに対しては、ここで御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

ということをお願いいたしまして、次の安全安心についてのお尋ねをいたします。

まず、防災対策についてお尋ねをいたします。

これは、初日にちょっと質問があっただけでしたが、防災無線システムの整備のことについてでございます。これは今年度から、各地で放送ができるようなシステムが完成をいたしまして、7月から運用が開始されているというふうなことで、私どもも消防団に関係している一員として、この防災無線が整備されて、いろんな防災情報とか、そういうふうなのがいち早く伝達といいましょうか、伝わってくるんだなというふうなことで期待をしているところでございます。

先日も、そういうふうなことも質問もあっておりましたので、私なりにちょっと質問をさせていただきますが、答弁の中で、スピーカー等が67器だったですか、設置されているというふうなことを聞きました。不満の声もあるというふうなことは杉原議員もおっしゃっていただきましたけれども、この67器の設置場所はどのようにして決定をされたのか、お尋ねをいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

67カ所につきましては、指定された避難所ですね。それから、災害が想定される地域、それを優先して設置いたしております。

**○議長（牟田勝浩君）**



14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

避難場所というのは、公民館とかそういうところですね。地区の公民館、それと災害危険箇所指定されているような場所ということで67カ所。今、実際利用されているのか、試験運用なのかわかりませんが、本当に放送が聞こえないとか、いろいろ問題もあるわけでございます。これは今後、ふやす計画はあるのかなのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

初日の杉原議員のときもお答えいたしました。二次整備計画を立てて、合併特例債を活用して順に整備していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひお願いをいたします。

本当に設置されても聞こえんじや何もならんわけでございます。

それと、あれの利用説明。どういう状態のときに、どういう放送が流れてくるのか、そういうふうなところが使い勝手といいますか、これが全然わかりません。どういう利用価値があるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

利用につきましては、武雄市防災行政無線通信施設運用要領というのがございまして、その要領の中で、放送事項というのがございます。5点ほどございますが、1点目に水害、台風、地震、火災等の非常事態に関する事。2点目に人命救助その他、特に緊急事態に関する事。3点目に市の行政周知連絡に関する事。4点目に国、県その他、公共機関からの周知連絡に関する事。5点目に前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項ということで、放送内容について限定いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

放送内容はわかりました。

災害には、大きい、もう武雄市いっぱい起こる災害、地震とかというのはそういうふうになるんでしょうかね。あと、暴風災害、土砂災害というのは局部的に起こるのかなあという

わけでございます。それが全体に放送されるのか、きょうは雨が降るから橘地区は冠水しますよとか、山内が土砂災害、がけ崩れが起きますよとか、そういう情報が流れるのかですね。

そしてまた、ひとたび、災害が起きたときに、こういうところはこういうふうに注意してくださいとか、ここはこうですよとか、局部的に災害があったときに、そういう局部的な放送ができるのかできないのか、そういうふうなところの説明をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

この施設のシステムとして、一斉放送、それから、各町ごと、これは旧北方町と旧武雄市、それから、旧山内町という、その区域ごとに放送ができるということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

3カ所からは放送できるということで、それは各地区のもう電柱電柱では放送はできないわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

その放送権限というのは、そこの支所長が権限を持っているわけですかね。例えば、山内町で放送するとか、北方支所で放送するとか、そういうのはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

全体の統括は、市の本庁の総務課でやっておりますが、各支所それぞれ事情があると、特別な事情が出てくるということでもございますので、支所の総務課のほうに権限は移譲しているというふうに思っております。（263ページで訂正）（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。

そのスピーカー等一つ一つでは放送はできないんですかね。その地域地域に立っているところでは。ちょっとその放送できるようなこともちょっと聞いたんですけど、できないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ちょっと現状を再調査して報告させてください。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

現状を後で報告するというごさいます。

ちょっと聞いた話では、地域からもできるというようなことを聞きました。「そうしたら、区長さんたち、その使い方、説明受けたとね」と聞いたら、「いや、全然、かぎもなか、何もなかし、聞いてもおりません」というふうなことでしたので、ちょっと質問に上げたわけですが、やはり災害というのは、地域地域で起こったり、そういう小さなところも放送せにゃいかんということがあります。そういうことで、やはり何も状況は見えんで、間違った指示を出したら、本当に逆に危ない事故につながるわけですね。そういうことで、やっぱり現地を見ながら放送を伝える、確実な情報を伝えるというのが本当だと思うわけです。

だから、やはりそれは、その地区で、そこに放送設備があるなら、使えるようにしていくのが本当だと思うわけですね。そして、やはりそれをちゃんと区長さんたちに説明して利用できるか、できないのか。こういうときにはこういうふうにご利用してくださいというのを、その地域の代表者の方、自主防災組織も今度できるわけですが、ほとんどの方が区長さんたちが、その会長さんになられると思うわけでごさいます。せつかくああいう設備をされているわけですから、その辺は使えるようお願いしたいわけですが、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思いますよ。ですが、これはつけることに一生懸命だったんですね。物事には準場があると思いますよ。一たんつけて、7月末にこれは完了していますので、やっぱり梅雨の前とかに——やっぱりこれは、なかなか全国的にいても、これだけ大規模に交付したりというのは、そんなになんてすよ。ですので、我々とすれば、早ければこしたことはないんですけども、しっかり説明会を開かさせていただいて、特に駐在員の皆さん、区長の皆さん方に、その使い方を熟知していただくような説明会を順次、きちんと開催をしていこうと、このように思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

せつかくのもですから、本当にいい設備をしていただいていると思います。私ども本当にありがたく思っているわけでごさいます。

それでは、次の危険箇所の改善というようなことでお尋ねをしていきたいと思ひます。

これは学校関係ですね、市内、学校関係に危険箇所等の調査をされて、危険マップとか安全マップとか、いろいろあります。それとか、リストを一覧表にして提出されたり、父兄さんに配られたり、学校の休みの前のPTAの会合とか、また、青少年育成会議の中で発表されております。ここに山内町の小学校、中学校のリストをいただいておりますが、こういうリストというのは何に活用されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

危険箇所の調査を毎年行っております。最終的に交通安全協会の各支部に、こういう危険箇所が調査の結果ありますというのを報告して、総務課から報告して、その結果、各交通安全協会から要望が上がってくるという、そういう実態の調査ということで役立てているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

防犯協会ということですが、これは父兄さんとか学校の先生、そして、西小学校なんかは、民生委員さんも一緒になって調査をされています。これは学校での子どもたちに対して、ここは危ないですよ、ここは注意してくださいよというのには使っていらっやらないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われました危険箇所につきましては、育友会、学校の先生、それから、民生委員の皆さんとかで御協力をいただいて、調査したものについて、夏休み前に保護者の皆さんに連絡をしたり、あるいは、今、政策部長から話があったように危険箇所について、道路とか、そういうものについては交通安全協会に、あるいは夜遅くなると危ないというふうなことで、街路灯とか防犯灯の設置のお願いにつきましては防犯協会とか、あるいはため池とか、そこら辺につきましては区の皆さんにお願いをしたりとかいう形で、いろいろ各町によって、取り組みの仕方は違うかと思えますけれども、連絡をしながらやっているという状況にございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

当然、学校で利用するためだと思います。

それと、これは街灯がない、白線が消えかかっている。そしてまた、初日におっしゃいました「止まれ」とか、そういう白線が消えているとか、いろいろありますよ、ここには。当然、街灯は防犯協会とおっしゃいますが、本当にこれは防犯協会がいいんでしょうか。

防犯協会というと、当然、今まちづくりの交付金でも防犯灯設置をされて、いろいろ考えておられますが、やはり電気料は、その地域の方が負担をせにやいかんとか、いろいろ条件が厳しくなって、いや、そういうことなら、ちょっと防犯協会では立て得んばいとか、地域では立て得んばいとか、そういう話もあるわけですね。そういうふうな中で、ここに本当に出てるように防犯灯がないというのは、かなり数はあります。これは去年のとです。それで、ことしのもいただいてきましたけれども。

そういうふうな中で、本当に防犯協会さんをお願いしますというだけで、それでいいのかと。本当に事故があつてから、そこに設置しても何もならんわけですよ。やっぱり事故の前にこういう調査があつて、これを見て、やはり市のどこでしょうか、どこか担当課はわかりませんが、これをまとめて、やはりこれは県道の問題だったら県に言う、JRだったらJRに言う、国道だったら国に言うとか、国交省に言う。また、市道だったら市に言う。市道の白線がないとか、路側帯の白線がないとか、いっぱいこれは出てきていますよ。

そして、子どもたちがその路側帯の線がないから、どこまでが道路で、どこまでが歩道なのかもわからんとか、白い線の路側帯があると、やっぱり子どもたちは路側帯のところを通るわけですね。そして、その中を自転車なり自動車が通っていくわけですね。場所的に三間坂のJAの前から向こうの三間坂駅の踏切あたりまで、線路の横に側道がありますけれども、あそこは市道になっておりますが、あそこも白線がありません。広いところもありますし、狭いところもありますけれども、どういう条件で白線が引けるのか、引けないのかわかりませんが、やはりあれは市道でございますので、線も引けるかなと思うわけでございます。

そしてまた、東小学校の近くに県道がありますけれども、あそこも歩道がないわけですが、しかし、その路側帯の白線でもあれば、やはり車もそこまでは来んと思うわけですね。そいけん、そういう路側帯を引いてくれ、白線が消えているというようなことで言われております。なかなか対応というですかね、市の当局の対応が全然ないと。やはり学校の注意喚起というのは、十分これで利用できると思いますが、そのほかのこのリストというのは、市に対してここを改善してくださいよという意味も十分含んでいると思いますが、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは言い過ぎだと思いますよ。防犯協会の会長は、私が入っております。そして、これは市の当局も入って、老人会、婦人会、区長会、そして、学校の関係者、OBの皆さん、こ

の前、警察署で出発式があったときに、警察署と防犯協会、合同で見送りしましたけれども、多種多様の皆さんたちが入っているわけですね。その中で、我々としては、もう訴訟も受けながら、数少ない予算の中で、どうやって子どもたちの安全・安心を特に守るかということを生懸命議論していますよ。ですので、それはちょっと私としては看過し得ない御発言だと思いますよ。

その中で、私が反省しているのは、やっぱりその議論の過程をちゃんと明示する必要があるだろうということは思います。そうじゃないと、先ほどみたいなあの御批判につながりかねませんのでね。

だから、例えば、ここが危険のマップがあるとすれば、それはもう市報に概要を載せるなり、広くやっぱり市民の皆さんと意識を共有して、いや、ここよりもあそこのほうがやっぱり危険だろうもん、自分のところが危険だろうもんというような議論をぜひ巻き起こしていきたいというふうに思っております。

多少興奮いたしましたけれども、我々、もう一生懸命やっていますよ。市もやっているし、これは県道の場合だったら、私もまちづくりも部長も技監もいますけど、頭下げ、三拝九拝に行っていますよ。でも、なかなかそういうのはできづらい状況というのは、それは議員だからよく御存じだと思いますけれども、やはり優先順位の問題と予算の問題があるということだけはぜひ御認識を賜ればありがたいと、このように考えております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

#### ○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にその一生懸命頑張っていたいただいていることは、もう重々わかっております。本当に予算も限られた中で、子どもたちのために頑張っていたいただいていると重々わかっておりますので、今後、そういうところを、なかなか改善できないというのが言われておりますので、そういうところ、またよろしく願いをいたします。

次に、インフルエンザ対策についてでございますが、昨年新型インフルエンザが猛威を振るって、非常に大騒ぎをしたわけでございますが、今回、その新型インフルエンザの発生というのがあっていないというか、一部では新型インフルエンザもあっているようなことでございますが、ニュースのほうでも、インフルエンザの時期を迎えたというふうなことで、要注意を呼びかける報道や放送等もあっているわけでございますが、本当にことし、市長さんの働きで、中学生以下の子どもたちにも、予防注射の補助金を出していただきました。本当にご父兄さんの方は助かっておられるんじゃないかなろうかというふうに思いますし、また、予防注射の接種の促進にもつながったと思います。

そういうふうな中で、ほかの、去年はマスクを配ったり、いろいろしていただきました。今年、そういうふうなインフルエンザ対策、新型に対しても、季節インフルエンザも、いろ

いろいろありましようけれども、インフルエンザ対策に対して、どのような対策をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

インフルエンザの対策につきましては、御指摘のとおり、去年は新型インフルエンザということで、マスクを中心に市民の方々にお配りをしたということで、お1人当たり10枚をお配りしたと思います。

それから、各公共施設を中心に、常備の消毒薬とか、そういったものを配置いたしまして、消毒に努めていただくというふうなことで対策をしたところでございますけれども、昨年、備蓄用ということで、マスクにつきましても、本年度まで持ち越したものが約11万枚ほどございまして、そのほかに消毒薬等につきましても1,800ほどまだ備蓄がございまして、このようなものを活用して、ことしは配布をしたり、消毒薬につきましても配置をしたりということで対策をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

あの新型インフルエンザ、昨年、幸いにして毒性が低くて、そういう大騒ぎといたしましうか、本当に数はふえたんですけれども、まあ何とかおさまったわけでございます。そういうふうなことで、市民の皆さんが、インフルエンザを軽視されている風潮になってきているのではないかなということもありますので、ぜひインフルエンザ対策注意の喚起をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますが、水道事業についてお尋ねをいたします。

ここに武雄市の水道事業の内容というふうなことで表があります。その中で、施設の中の石綿セメント管、旧武雄市で100メートル、山内町で2,210メートル、北方町0、武雄市全体で2,310メートルが石綿セメント管だということで、このセメント管は老朽管ととってもしいのかなと思うわけでございますが、今、山内町で県道嬉野山内線ですかね、配管がえ工事があっているということでございます。これは、この石綿セメント管の更新工事なのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ということで、じゃあ、この2,210メートル、全部これで終わるのか、そこまで聞かなかったですね。お願いします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

山内町におきます石綿管については、今回すべて完了すると予定しております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。ということは、一応老朽管が終わると、山内町、今、大野浄水場と、犬走の浄水場、2カ所から給排水をなされているわけですね。これが老朽管の布設がえが終わると、もう大野浄水場1カ所から配水をしますよ、給水をしますよということで聞いておりますが、この工事が終わりますと、切りかえ工事といいたいまいしょうか、大野浄水場から給水に入ると思いますが、この時期はいつごろと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

石綿管につきましては、老朽管ということで、漏水のおそれがあるということで、今回、改修をしました後に大野浄水場から配水をするということになります。本管内の水圧が変わるということで、改修を先行するというようになります。時期につきましては、今年度の2月末を現時点では予定をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

切りかえが済むと、大野浄水場から1本になってくると。犬走の貯水池、浄水場は必要なくなるわけですが、この犬走の浄水場は、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

まず、来年の2月末、切りかえるときに、大野浄水場からの配水を試験をするということを行いたします。これがうまくいくという状況を見ながら、犬走の浄水場については休止に持っていきたいと。そうしますと、犬走のダムについては、使用する必要がなくなってきた



ますので、この辺のところについては、地元と今後の管理を含めて相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ダムは犬走ダムの貯水池、地元と協議をしてどうするかという対策を考えるということでございますが、この地元からの声は地元に残して、農業用水等に利用できればというような話を聞いた機会がございます。そういうことで、残して水をためて、当然、浄水の処理場はなくなると思いますが、その貯水池だけは残せるのかなと思うわけですが、これは農業用水にも使っていいわけでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

まず、大野の浄水場から配水試験をして、それがうまくいくということが大前提条件になるということを確認した上で、もしそれが不要になってくるということであれば、水質的には何ら問題はございませんので、あるいは水利権関係についても、自己水利権という形で、従来、旧山内町時代について確保されてきておりますので、この辺のところは、協議の対象になるというふうには思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ちょっと、今わかりませんでしたけれども、水利権ということで、協議の対象になるというところでございましたが、これはどういうことでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

通常でしたら、水利権につきましては、その管理を国土交通省が行っております。これについては10年に一遍の更新手続というのが必要になってくるわけですけど、犬走のため池ということ、その部分については、国土交通省の管轄下には、これまで入っておりませんので、その分がないという意味でございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。大体納得しました。

そういうことで、それじゃ、地元の農業用水としても使用していいということですね。そういう要望もあっておりますので、ぜひ地元に戻元できるようにお願いしたいと思います。

それでは、ぬくもりのある元気な武雄市を目指して、市長、頑張ってくださいようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（牟田勝浩君）**

末藤議員、すみません、訂正があるそうです。角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

訂正とおわびを申し上げます。

防災行政無線につきまして、放送できる設備は本庁、それから、両支所というふうに申し上げましたが、固定の設備は本庁の総務課のみでございまして、携帯用がございます。それを使えば、支所に持っていけば使えることにはなりますが、いかんせん、今、1台でございしますので、対応できるようなことを考えたいというふうに思います。

それと、後で報告すると申し上げました個々のスピーカーからの放送でございしますが、67本すべて、その柱の中に設備がございまして、その1本1本からはできます。これにつきましては、12月の区長会で説明をいたしたいと。1本1本からもできるし、町ごとと地区単位、全域でもできる、その柱の中に埋め込んである設備からできるということでございます。訂正しておわび申し上げます。